

広報

まつぶし 6

2017

No.577



今月の注目記事

P.2 松伏町長選挙開票結果

P.3 [特集] 子どもたちを守る安全対策

松伏町長選挙 開票結果

松伏町長に 鈴木 勝氏が当選されました

問合せ:選挙管理委員会(総務課内) ☎991-1893

5月14日(日)に松伏町長選挙が執行され、鈴木 勝氏が当選されました。なお、町長の任期は、平成29年6月2日から平成33年6月1日までです。



松伏町長選挙開票結果(5月14日執行)

候補者名	得票数
当 鈴木 勝(62歳 無新)	4,613
會田 重雄(72歳 無現)	4,231

投票率	36.01%
	(男:35.04% 女:36.99%)
有権者数	24,772人
投票者数	8,921人
無効投票	77票 不受理・持ち帰り 0票

平成30年度新規採用職員を募集します

問合せ:総務課職員文書担当 ☎991-1896

松伏町のために働きたい方や、地元で働くことで生まれ育った松伏町を盛りたて貢献したいと考えている町内在住の方、ぜひご応募ください。

■募集職種、採用予定人数及び受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職 (新規学卒者等)	若干名	①大学院卒(平成2年4月2日以降に生まれた方) ②大学卒(平成4年4月2日以降に生まれた方) ③短大卒(平成7年4月2日以降に生まれた方) ④高校卒(平成9年4月2日以降に生まれた方)
一般事務職 (民間企業等職務経験者)	若干名	高校卒以上で、民間企業等の職務経験が3年以上ある方(昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方)
一般事務職 (埋蔵文化財発掘経験者)	1名	次の①及び②に該当する方(昭和57年4月2日以降に生まれた方) ①大学卒以上で日本考古学を専攻した方 ②埋蔵文化財の発掘経験があり、発掘調査報告書を1編以上執筆した方
一般事務職 (身体障がい者対象)	1名	高校卒以上で、次の①～③の全てに該当する方(平成2年4月2日以降に生まれた方) ①身体障害者手帳の交付を受けている方 ②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務遂行が可能な方 ③活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験に対応できる方
建築技術職	若干名	一級建築士免許を有する方又は免許を取得する見込みの方(昭和60年4月2日以降に生まれた方)
保健師	若干名	保健師免許を有する方又は免許を取得する見込みの方(昭和54年4月2日以降に生まれた方)

※受験資格の詳細は受験案内でご確認ください。

■第1次試験(筆記試験)の日程

一般事務職	新規学卒者等	平成29年10月22日(日)
	民間企業等職務経験者	平成29年 9月17日(日)
	埋蔵文化財発掘経験者	
	身体障がい者対象	
建築技術職		
保健師		

【応募方法等】

受験案内で詳細を確認の上、所定の申込書類によりご応募ください。受験案内と申込書類は、6月1日(木)から町ホームページよりダウンロードできます。また、総務課、中央公民館及び北部サービスセンターでも配布しています。

■第2次試験及び第3次試験(面接試験)

第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

子どもたちを守る 安全対策

松伏町では、子どもたちを交通事故や犯罪から守るために、地域の方々などの協力を得て、様々な活動を行っています。ここでは、その子どもたちを守る安全対策の取り組みの一部を紹介します。

問合せ：総務課 庶務防災担当 ☎991-1895
教育総務課 指導担当 ☎991-1864

I. 地域社会による安全対策

<青色防犯パトロール隊>

隊員は全員で67名。地域住民の自主的な防犯活動により、地域住民の安全で安心な暮らしを守るために活動しています。

車両9台に青色回転灯を付け、小・中学生の下校時間を中心にパトロールを行い、地域の防犯と共に子どもたちの安全を見守っています。



地域の安全安心を守る
「青色防犯パトロール隊」

II. 学校における安全対策

①PTAや学校応援団(ボランティア)等による見守り活動

スクールガードリーダーや登下校ボランティアを中心とした学校応援団などの協力により、交差点などの要所で児童を誘導したり、通学路を自転車で巡回したりして児童の交通安全や不審者からの安全を確保しています。

また、各学校のPTAの役員を中心に、地域の見回りも定期的に行っています。



①ボランティアによる見守り



②交通安全教室

②交通安全教室の実施

警察や交通指導員などを講師として招いて、交通安全教室を実施しています。交通ルールの遵守や自転車講習など、学年に合わせた交通安全教室を実施しています。

③ランドセルカバーの配布

吉川地区交通安全協会からご提供いただき、小学1年生に配布しています。遠くからも目立つように蛍光の黄色のカバーにマップーが描かれています。



③ランドセルカバー



④一斉下校、集団下校指導

④一斉下校、集団下校指導の実施

不審者・防犯対策として、各小学校では、一斉下校や集団下校を実施しています。一斉下校時には、学校全体による交通安全指導・通学路点検もあわせて実施しています。

⑤通学路の安全点検

毎年、町内全小中学校で通学路の安全点検を実施しています。昨年度は、通学路安全総点検を実施して危険箇所の把握を行いましたので、今後必要に応じて修繕など対策を講じていきます。

⑥危険情報のメールの配信

学校や役場から災害や不審者などの情報を配信し、注意を促しています。

6月30日までに「児童手当現況届」をご提出ください

問合せ:福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

児童手当を受給している方は、毎年1回、児童の養育状況を届け出る必要があります。該当する方には6月上旬に現況届の用紙を送付しますので、必ず提出してください(郵送可)。

※公務員の方は所属庁に提出してください

現況届の提出がない場合、6月分以降の手当てが受けられなくなりますのでご注意ください。

■提出期限/6月30日(金)

児童手当について

1. 支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方



2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額(一人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校終了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3. 支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

【平成29年度の支給日】

6月9日(金)(2月~5月分)、10月10日(火)(6月~9月分)、2月9日(金)(10月~1月分)

松伏町子ども・子育て支援審議会委員を募集します

問合せ:福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 ☎ 991-1876

町では、子ども・子育て支援法に基づき、「松伏町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな子ども・子育て支援に関する事業を実施しています。これらの事業に広く町民の皆さんの意見を反映させていくため、各種団体等からの選出の他に、一般公募により委員を募集します。

■募集人数/2名以内(応募多数の場合は選考)

■対象/町内在住の20歳以上の方

■任期/平成29年8月~平成31年7月

■審議会/平成29年8月~平成30年3月の間に、3回程度実施する予定です。平成30年4月以降の実施回数は未定です。

■委員報酬/日額 5,800円

■申込み/6月30日(金)までに、住所、氏名、年齢、応募動機や子育て支援に関するご意見など(400字程度。書式は自由)を添えて、福祉健康課へ提出してください。郵送の場合は「〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地 松伏町 福祉健康課 子育て支援・児童福祉担当 宛」に送付してください。

医療費の削減にご協力を

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1868

松伏町国民健康保険の一人当たりの医療費は年々増加しており、平成27年度は約33万円でした。被保険者一人ひとりが日頃から自身の体調を管理し、生活習慣を見直すことが医療費の削減につながりますので、ご協力をお願いします。

医療費が増加する理由として、次の3つが挙げられます。

- ①高齢社会の進行により、医者にかかる機会の多いお年寄りが増えたこと。
- ②医療技術の進歩により、治療費が高くなっていること。
- ③生活習慣病になる方が増えたことによって、高額な医療費が増えていること。



医療費を削減するために心がけたいこと

■かかりつけ医(ホームドクター)を持ちましょう

かかりつけ医とは、自分や家族の病歴などを把握しているお医者さんのことです。

■時間外・休日診療はなるべく避けましょう

急病などやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

■重複受診はやめましょう

同じ病気でいくつもの病院にかかる重複受診は、体への負担も大きく、お薬も重複して処方され、医療費もかさみます。

■ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、先発医薬品と同等の成分・効能の薬です。先発医薬品に比べて安価なため、医療費の節約に役立ちます。

■健康診断を受けましょう

病気の早期発見・治療は医療費の節約につながります。定期的に健診を受けましょう。

■自己判断で治療をやめないようにしましょう

再度受診する場合、また初診料を支払わなければなりません。必ず医師の判断を仰ぎ、必要な治療を受けましょう。



障害基礎年金を受けている方へ

7月31日までに「受給権者所得状況届」をご提出ください

問合せ:住民ほけん課 国保年金担当 ☎ 991-1870

20歳前の傷病による障害基礎年金や遺族基礎年金を受給している方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「受給権者所得状況届」を提出する必要があります。

該当する方には、6月下旬から7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」の案内ハガキが送付されますので、必要事項を記入の上、7月末日までに住民ほけん課の窓口へ提出してください(郵送可)。

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「障害状態確認届・受給権者所得状況届」が送付されますので、医師の診断を受けてから7月中に提出してください。

■提出期限/7月31日(月)必着

※「受給権者所得状況届」を7月末日までに提出していただけない場合や所得の状況が確認できない方などは、年金の支払いが一時停止されることがありますのでご注意ください。

介護サービス費の負担割合と介護給付費の財源内訳について

問合せ:住民ほけん課 高齢介護担当 ☎ 991-1886

介護保険制度は、皆さんが介護や社会的支援を必要とする状態になったとき、自立した日常生活を営むことができるように、介護サービスの提供などを行う制度です。

制度を運営するために、介護サービスを利用した方には費用の10%又は20%を負担していただき、残りの90%又は80%(介護給付費)は、40歳以上の方に納めていただく介護保険料と国・県・町の公費で負担しています。

介護サービス費の負担割合と介護給付費の財源内訳は【図1】のとおりです。

65歳以上の方の保険料の納付方法には、納付書や口座振替で納めていただく「普通徴収」と、年金から天引きさせていただく「特別徴収」の2種類があります。

40歳から64歳までの方の保険料は、健康保険料や国民健康保険税と一体で納めていただいています。

制度をご理解いただき、保険料の納付をお願いします。

【図1】
介護サービス費の負担割合

介護給付費 90%又は80%	利用者負担 10%又は20%
介護給付費の財源内訳	
公費(国・県・町) 50%	65歳以上の方の保険料 22%
	40歳以上65歳未満の方の保険料 28%

平成28年度 松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況について

問合せ:総務課 職員文書担当 ☎ 991-1896

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの松伏町情報公開条例及び松伏町個人情報保護条例の運用状況を公表します。

1 松伏町情報公開条例

公文書の開示の実施状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示 (不存在を含む。)	計
町長	3	0	1	2	3
教育委員会	1	0	1	0	1
合計	4	0	2	2	4

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

2 松伏町個人情報保護条例

(1)保有個人情報の開示の実施状況

実施機関	受付件数	処理件数			
		開示	部分開示	不開示 (不存在を含む。)	計
町長	4	3	3	0	6
合計	4	3	3	0	6

注1 件数とは、請求書及び決定等の通知書の件数です。

注2 受付件数と処理件数の合計が合致しないのは、1通の保有個人情報請求書で複数の公文書が開示請求の対象となる場合があるためです。

(2)保有個人情報の訂正及び利用停止の請求の実績は、ありません。

※各条例に基づく請求内容等につきましては町ホームページに掲載されている「平成28年度松伏町情報公開・個人情報保護制度運用状況報告書」をご覧ください。

高齢者を狙う消費者トラブル①…SF商法

日本は65歳以上の高齢者人口の割合が26.7%(平成27年10月1日現在)となり4人に1人を上回るようになりました。高齢者の人口増加に伴い、高齢者を狙う悪質な勧誘等を行う事業者が後を絶ちません。シリーズで高齢者の消費者トラブルの事例を挙げ、具体的に紹介していきたいと思います。

SF商法:狭い会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、「ハイ、ハイ」と手を上げさせるなどして、ただ同然で日用品などを配り、冷静な判断が出来ない高揚した雰囲気の中で高額な商品売りつける商法です。

【問題点】

- ・日用品をもらうことに夢中で気が付いたら数人の客しかいなかった。
- ・元気よく手を上げるとただ同然で物がもらえる。高額な商品にも手を上げていた。
- ・自由に帰れる雰囲気ではなかった。
- ・販売員がとても親切に体調を心配してくれたので、断りにくくなった。

【事例】

誘われて展示会に行ってみたら、販売業者の話が面白く会場に行くのが楽しみになった。続けて何回か通ううちに特定の販売員と顔見知りとなって親しくなり、体調の事なども親身に相談に乗ってくれた。品質も良いらしいので、勧められるまま商品を買ってあげるようになった。しかしよく考えてみると高額である。商品の効果もよくわからない。返品するので、お金を返してほしい。

【アドバイス】

契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。例え健康器具や布団等使用していてもできます。健康食品や化粧品など使用していても販売の最小単位を基準に引き取り、残りをクーリング・オフできます。また、勧誘の虚偽説明、威迫・困惑行為があれば、クーリング・オフ期間が過ぎていても契約取消可能です。被害にあわないためには、

- ・無料配布や販売会のチラシ、引換券を配っていても受け取らない。
- ・販売員や近所の人に誘われても、興味本位で会場へは行かない。
- ・いったん会場に入るとのめり込みがちだが、冷静に必要な高額でないか考える。
- ・空き店舗を利用した期間限定の店舗に注意する。

上記以外でも、契約に納得がいけないときは消費生活センターにご相談ください。

松伏町消費生活センターでは、消費生活相談を実施しています。

月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

部落差別解消法をご存知ですか

「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)」が、平成28年12月16日に施行されました。

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識の下に、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

近年、インターネット等の普及により情報の発信や取得が容易となる中、部落差別につながる情報が、インターネット上に流れるなど現在も新たな問題が発生しています。

部落差別解消法では、国と地方公共団体は、部落差別の解消に関し、適切な役割分担を踏まえて、連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずることが責務として記されています。さらに部落差別に関する相談体制の充実を図り、部落差別を解消するための教育及び啓発を行うよう努め、実態調査を行うものとしています。

全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、部落差別のない社会を実現するために、より一層充実した取り組みを推進していきますので、皆様のご理解をお願いします。

いきいき子育てサポート

日日時 場場所 内内容 対対象 定定員 費費用 持持ち物 申申込み 問問合せ



児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日/6月5日(月) 開館時間/午前9時30分～午後6時

イベント名	日時	その他
おもちゃの病院 トイドクターが皆さんの大切なおもちゃを診察します	6/9(金) 10:00～12:00 (受付11:45まで)	●無料(部品代がかかる場合もあります) ※ご家庭にある壊れたおもちゃ
交通安全教室 交通安全まなび隊がやってきます!	6/16(金) 10:45～11:30	●親子で交通ルールを学びます ●保護者付き添いの幼児から ●無料 ※アンケートに協力すると、幼児用の自転車ヘルメットがもらえるチャンスがあります。
たなばたまつり ★天までとどけ みんなのねがい★	7/2(日) 14:00～	●お話、歌、笹かざり制作 ●保護者付き添いの幼児、小学生 ●定40名(申込み順) ●6/4(日)午前9時30分から電話申込み可

松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日/月～金曜日(祝日を除く)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】

先輩ママに聞いてみよう

●6/28(水)10:10～11:45

●場同子育て支援センター

●対未就園児の保護者 ●定10名 ●費無料

「子育ての楽しみ方を教わろう」

講師:河原塚 成江

●7/12(水)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対未就園児の保護者 ●定10名 ●費無料

【親子サロン】

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介、パネルシアターもあります。気軽に遊びに来ませんか?

●6月27日(火)午前10時～正午(入退室は自由)

●費無料 ●場外前野記念会館「ハーモニー」2階 集会室

●対町内在住の親子(未就学児)

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日/月・水・金曜日(祝日の場合も開所)

開所時間/午前10時～午後3時

【講座】

スクラップブック

講師:阿部 秀美

●6/7(水)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対未就園児の保護者 ●定8名 ●費500円(材料費)

はじめて出会う絵本

講師:塩谷 智紗子

●7/7(金)10:30～11:30

●場同子育て支援センター

●対0・1歳児の親子 ●定10組 ●費無料

※講座の申込みは、開催日1か月前の午前9時より受け付けます。申込開始日が、開所日以外の場合、その翌日となります。(申込み順)

※松伏町地域子育て支援センター講座のみ、メールでの申込みも受け付けています。

☑bz034352@bz04.plala.or.jp

町内の幼稚園・保育園のイベント情報

※その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。

たから幼稚園

申込み・問合せ/☎991-2828

イベント名	日時	その他
園庭開放 大型遊具で遊びましょう	6/2(金)、7(水)、9(金) 14(水)、16(金)、21日(水)、 23(金)、28(水)、30(金) いずれも15:00~16:30	☑親子でどなたでも
6月誕生会 6月生まれのお友だち 園児と一緒に祝いしましょう【要予約】	6/7(水)10:30~11:30	☑0歳~未入园児親子
温水プール 親子で遊ぼう【要予約】	6/12(月)15:20~16:20	☑0歳~3歳児親子
たから親子教室“にこにこクラブ”がスタート します【要予約】	6/15、22、29いずれも木曜日 10:00~11:10(受付9:45)	☑1歳・2歳児親子

町立第一保育所

申込み・問合せ/☎992-6295

イベント名	日時	その他
WAKU ² フレンド 「どろんこあそび」	6/21(水)9:30~11:00(雨天 時は6/22(木)) ※延期や中止の場合、当日の午 前8時30分から9時までに電話 連絡します。	☑・☑幼児とその保護者10組 持替え、タオル、麦茶など (水分補給のため)、汚れ物を入 れるビニール袋、帽子 ☑6/14(水)まで。

ゆたか保育園

申込み・問合せ/☎992-1416

イベント名	日時	その他
6月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒 にお祝いしましょう【要予約】 ※時の記念日集会も行います。	6/9(金)9:30~9:50	☑1歳~5歳児親子
園庭開放 広い園庭で遊びましょう【要予約】	毎週水曜日10:40~	☑0歳~5歳児親子

かしのき保育園

申込み・問合せ/☎991-4028

イベント名	日時	その他
生活クラブの食育講座 お菓子やジュースの着色料について	6/18(日)10:00~11:00	☑子育て中の方 ☑10名 ※子ども連れ可
観劇会 人形劇団「ぷちぷっぺ」が来園	6/29(木)9:45~10:45	☑0歳~5歳児親子 ☑10組

認定こども園みどりの丘こども園

申込み・問合せ/☎991-2277

イベント名	日時	その他
園内開放 ※発育測定	6/5(月)10:00~11:50	☑親子でどなたでも
こども園で遊ぼう【要予約】	6/6(火)10:00~11:30	☑2歳~就学前親子 ☑30組
父の日のプレゼント作り【要予約】	6/12(月)10:00~11:00	☑2歳~就学前親子 ☑10組
園庭開放	6/19(月)10:00~11:50	☑親子でどなたでも

認定こども園こどものもり

申込み・問合せ/☎993-0580

イベント名	日時	その他
手遊びや紙芝居を楽しみましょう 【要予約】	6/1(木)9:30~11:00	☑・☑0歳~1歳児親子7組、2 歳児親子7組
園庭開放【要予約】	6/21(水)9:30~11:00	☑親子でどなたでも
七夕の笹飾りを作りましょう【要予約】	6/28(水)9:30~11:00	☑3歳~5歳児親子 ☑30組
親子ふれあい遊びを楽しみましょう【要予約】	6/29(木)9:30~11:00	☑・☑0歳~1歳児親子7組、2 歳児親子7組



小嶋だより

子育て支援事業『親子であそぼう』

☆もうすぐ七夕・星に願いを・笹かざりをつくりましょう☆

~絵本の読み聞かせなどもあります~

☑7月5日(水)午前10時~正午 ☑外前野記念会館「ハーモニー」2階

☑就学前のお子様と保護者の方 25組(申込み順) ☑無料

【主催】松伏町民生委員・児童委員協議会(児童育み部会)

☑6月12日(月)から福祉健康課社会福祉担当へ(電話申込み可)。

※10月頃に保護者の方を対象にした、「乳幼児の救命救急とAEDの使い方講習会」を予定しています。

~民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。~



松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会
問合せ/福祉健康課社会福祉担当 ☎991-1874



今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

・歩く地図東京散歩2018

成美堂出版

- ・成功者K 羽田 圭介 著
- ・ドラえもん科学ワールド南極の不思議 藤子・F・不二雄 まんが

【中央公民館】

- ・お父さんのための日本一やさしい料理本 青木 敦子 著
- ・我がパラダイス 林 真理子 著
- ・無農薬でかんたん野菜づくり NHK出版 編

赤岩地区公民館

☎991-2338

6月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
28日(水)は設備点検のため臨時休館

おはなしランド

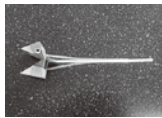
☉・場6月10日、24日赤岩地区公民館和室 6月17日柿の実文庫(☎991-5170)いずれも土曜日 午後2時~3時
●無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

☉・内6月10日「ペットボトルのマラカス」
6月24日「ぱくぱく君」
いずれも土曜日 午後3時~3時30分
場赤岩地区公民館 和室
●無料。直接会場へお越しください。



▲ペットボトルのマラカス



▲ぱくぱく君

広告

父の日プレゼント講習会

感謝の気持ちを入れて革でメガネケースを作ってプレゼントしませんか？

☉6月17日(土)午前9時30分~
場赤岩地区公民館 2階大会議室
対小学1年~6年生
定15名(申込み順)
費600円 持筆記用具
申・問6月3日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申込み可)。

中央公民館

☎992-1321

6月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
14日(水)は設備点検のため臨時休館

手作りパン教室

☉6月22日、29日(全2回)
いずれも木曜日 午前10時~午後1時
場中央公民館調理室
対18歳以上の方
定20名(申込み順。2回とも参加できる方)
費2,500円(2回分)初日に集金します。
持エプロン、三角巾、タッパー、筆記用具、参加費用
申6月3日(土)午前9時から中央公民館へ(電話申込み可)。

フラダンス教室

☉7月6日、20日、8月3日いずれも木曜日 午前9時30分~11時
場中央公民館音楽室
対16歳以上の方
定15名(申込み順)
費1,000円(教材費)
申6月3日(土)から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター

☎992-1291

6月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
14日(水)は設備点検のため臨時休館

トレーニング講習会(要予約)

☉6月25日(日)午後1時30分~1時間程度
場B&G海洋センター2階トレーニングルーム
内エアロバイク・多目的マシンの使用方法など
対・定16歳以上の方10名 ●無料
申・問6月21日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

気楽に遊び体

☉6月10日(土)午前9時~11時
場B&G海洋センター
対どなたでも参加できます(1人でも可)。●100円
持運動のできる服装、体育館シューズ
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
申・問B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

プログラム	日 時
健康ヨガ	6/4、18、25いずれも日曜日9:50~
はじめてのズンバ※	6/6、20、27いずれも火曜日11:00~
エンジョイダンス	6/7、21、28いずれも水曜日10:00~11:30
絵手紙教室	6/8、22いずれも木曜日10:00~
ケンコー体操教室	6/2、16いずれも金曜日11:00~
ケンコー吹き矢	6/9、23いずれも金曜日13:30~

左記6教室は、場B&G海洋センター、対16歳以上の方、費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

※ズンバ(ZUMBA)は、ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズです。楽しく踊りながら脂肪燃焼できます。

プログラム	日時・定員
マッピーフラダ ンス教室	6/16、23いずれも 金曜日9:30～

場中央公民館 対16歳以上の方
費500円(保険代)
申実施日に開催会場で直接申込み
(事前申込み不要)
問B&G海洋センター

B&Gカヌー&水辺の安全教室

水の事故防止の対処方法とカヌーの基礎技術を学びましょう。
日7月9日(日)①午前9時～11時30分②午後1時30分～3時30分
場吉川市民プール
対①松伏町・吉川市在住の小学生から大人まで②小学生から大人までの障がい者(児)
定各20名(申込み順)
費各300円(保険代など)
申①は6月6日(火)、②は6月11日(日)から費用を添えてB&G海洋センターへ(電話申込み不可)。
問B&G海洋センター

夏休みジュニアバレーボール教室

楽しくバレーボールしてみませんか?基礎から試合まで仲間と一緒にやりましょう!
日7月21日(金)・22日(土)・23日(日)・25日(火)・26日(水)いずれも午前9時～11時(23日は、午後1時～3時、26日は午前11時～午後1時)

場B&G海洋センター体育館
対・定町内在住の小学生 各20名
費各500円(保険代)申込み時又は当日持参
【講師】(財)日本体育協会
バレーボール上級指導員
【主催】松伏町バレーボール連盟
【後援】松伏町体育協会
申・問6月6日(火)から(原則日曜日及び月曜日を除く)B&G海洋センター又は松伏町バレーボール連盟
羽生(☎・Fax.048-991-5413)へ。

教育文化振興課 ☎991-1873

平成29年度サマーキャンプ

参加者募集
日8月8日(火)～10日(木)(2泊3日)
場茨城県常総市「水海道あすなろの里」
対町内在住・在学の5・6年生で次の条件を満たす児童
①心身ともに健康で向上心旺盛である。
②団体生活を送る上で協調性に富み、積極的に適切に判断ができる。
③保護者説明会(児童も参加)に参加できる。(7月30日(日)午前10時30分～)
④事後研修会(児童のみ参加)に参加できる。(8月23日(水)午前10時～)
費8,000円
定20人(申込み順)
申・問6月5日(月)から23日(金)(電話申込み不可)までに、サマーキャンプ申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)(☎991-1873)へ。

サークル・団体の催し

フラワーサークル咲香展示会

日6月3日(土)午後1時～4時50分、4日(日)午前10時～午後4時
場まつぶし緑の丘公園サークル室
内フラワーアレンジメントの展示、お花に関するクイズ、ミニレッスン(ミニレッスンのみ、参加費要)
費入場無料
問フラワーサークル咲香(大館)
☎991-4116

サークル・団体の会員募集

やまざくら会

日第2日曜日 午後1時30分～4時
場松伏会館 内カラオケ
費入会金なし 月会費1,500円
問松田☎991-9995

料理サークル

皆様のご入会をお待ちしています。
日第3火曜日 午前10時～午後2時
場中央公民館
内料理(和・洋・中)
対どなたでも(1人でも可)
費入会金なし 月会費1,800円
問岡本☎991-5470

たのしい囲碁ゲームのつどい

日6月17日(土)午後1時～5時
(毎月第3土曜日が活動日)
場赤岩地区公民館小会議室
内ゲームと対局
費1家族 100円
※会場はイス席です。初心者歓迎。
問川原崎 ☎090-1761-0946

広告



減災ミニクイズ

- 問題 家にいる時に突然大地震が発生！最初にとるべき行動は？
- A. 窓やドアを開ける
 - B. 台所へ行き火元の確認をする。
 - C. テーブルの下など物が倒れてこない場所に逃げる。

※答えは、15ページを見てね！



情報 ストリート

催し

<町内の催し>

ハンギング講座

ハンギングとは、壁面や手すりなどに吊りかけ、バスケットに入れた植物を楽しむものです。

◎6月10日(土)【午前の部】10時～正午【午後の部】午後1時～3時

◎場まつぶし緑の丘公園

◎定各25名(申込み順) ◎費無料

【その他】作品は公園内に展示され、持ち帰ることはできません。また、汚れてもよい服装でご参加ください。

◎・◎6月9日(金)までに電話で同公園管理センター(☎991-1211)へ。



広告

交通法規講習会 ～交通ルールを守りましょう～

ご家族皆さんで、正しい交通ルールと交通マナーを確認してみませんか！

◎6月17日(土)午後1時30分～2時30分(午後1時から受付)

◎場まつぶし緑の丘公園レクチャーホール

◎内交通安全に関するDVD上映、吉川警察署署員による講話

◎持表彰講習カード(お持ちの方のみ)

【その他】吉川地区交通安全協会に加入し、この講習会を受講された方は、同協会が行う優良運転者表彰の該当者となります。

◎吉川地区交通安全協会松伏支部事務局(総務課内)☎991-1895

<県内の催し>

既卒3年以内の方対象 就職面接会

◎6月14日(水)午後1時～4時(午後0時30分から受付)

◎場大宮ソニックシティ地下展示場

◎内企業担当者による面接・企業説明

◎外高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後概ね3年以内の方

◎費無料

◎持履歴書複数枚。ハローワークカード(お持ちの方)。履歴書なしでも参加可能。

◎事前申込み不要

【参加企業】80社予定。5月中旬に大卒WEB「イベント情報」欄へ掲載。

☐<http://job.gakusei.go.jp>

◎埼玉新卒応援ハローワーク

☎048-650-2234又は、最寄りのハローワークへ。

平成29年度教科書展示会について

平成30年度に小学校・中学校・高等学校で使用される教科書見本がご覧になれます。

◎6月16日(金)～7月1日(土)

午前9時30分～午後4時30分(土曜日は正午まで(日曜日を除く))

◎場春日部市立春日部中学校

◎教育総務課 ☎991-1864

県立越谷西特別支援学校 学校説明会

◎【小・中学部】6月26日(月)

【高等部】6月27日(火)

いずれも午前10時10分～正午

◎事前に電話で申込み。

◎場・◎県立越谷西特別支援学校

☎048-962-0272

第2回消防団技術競技会

消防団の技術がぶつかり合うその雄姿を、ぜひご覧ください。

◎7月9日(日)午前8時30分～

※雨天又はグランドコンディションが悪い場合中止。

◎場吉川運動公園 ※駐車場なし

◎内吉川市消防団・松伏町消防団によるホース延長・放水などの技術競技

◎吉川松伏消防組合警防課

☎048-982-3968

募 集

<県の募集>

水源わくわくセミナー(サッカー教室、ダム建設地見学)参加者募集

◎8月1日(火)～2日(水)(1泊2日)

◆インターネットによる回答は6月7日(水)までです。調査へのご協力をお願いします。

問合せ/総務課 ☎991-1898

場群馬県長野原町(熊谷駅又は川越駅に集合し、バス移動)

対埼玉県内の小学生とその保護者
※応募者多数の場合は抽選。ただし、過去に参加したことがない方優先

費1人5,000円程度(大人子供同額)
申6月1日(木)~15日(木)(必着)
web申込み(☐<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/jokaryu-koryu/29wakuwakuboshuu.html>)又は往復ハガキに行事名、住所、氏名、電話番号、子どもの学年、希望の集合場所を明記の上、県庁内土地水政策課へ。

☎埼玉県土地水政策課
☎048-830-2189

＜その他の募集＞

水の日記念イベント親子水道教室 参加者募集

日8月1日(火)午前6時30分出発(雨天決行)
場浦山ダム(秩父市)、県立川の博物館(寄居町)
内ダム内部の見学、ウォーターアスレチック体験など
対・定越谷・松伏給水区域内の小学生と保護者 親子40名
※応募者多数の場合は、水道教室に参加したことがない方を優先し、その後、抽選します。

費参加無料 ※昼食持参
申6月23日(金)(当日消印有効)までに、往復ハガキに必要事項(郵便番号、住所、電話番号、参加者全員の氏名、年齢、学年)を明記の上、次の宛先へお申込みください。
※ハガキ1枚につき4人まで。保護者は1グループ1名。

【宛先】〒343-8505 越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

広告

越谷・松伏水道企業団総務課庶務担当

☎越谷・松伏水道企業団
☎048-966-3931

お知らせ

＜町のお知らせ＞

6月から糖尿病重症化予防のためのお知らせを発送します

町では、20歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方々を対象とした糖尿病重症化予防への取組みを実施することになりました。

特定健診の結果やレセプト等をもとに、糖尿病が重症化するリスクの高い、未受診者、受診中断者及び糖尿病性腎症の通院患者を抽出し、その方々を対象とした糖尿病重症化予防のためのお知らせを発送します。

【対象者と内容】

- 未受診者、受診中断者の方
…医療機関での受診勧奨
 - 糖尿病性腎症の通院患者の方
…保健指導を伴う「生活習慣改善支援プログラム」への参加案内
- これらのお知らせが届いた方は、是非、医療機関での受診又は「生活習慣改善支援プログラム」への参加をしましょう。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

特定健診の申込みはお済みですか？

特定健診は、健康状態の確認、生活習慣病の早期発見や早期対処、糖尿病や心臓病・脳卒中の予防、生活習慣を見直す絶好の機会となりますので、ぜひ受診しましょう。

受診対象の方には、「特定健診受診券」(青い封筒で送付)を4月下旬に送付しています。受診方法は、同封の案

内文書をご確認ください。

【集団健診】保健センター・役場・北部サービスセンター、中央公民館で6月中に16日間実施。 ☎無料

【個別健診】町内医療機関9か所
☎1,000円

※特定健診を受けた方は、人間ドックの費用助成が受けられませんので、ご注意ください。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

家屋調査へのご協力について

新築又は増改築された全ての建物について、固定資産税の評価額を算出するための「家屋調査」を実施しています。調査日時は事前にお知らせし、町職員が室内・外の仕上げ材料等を確認しますのでご協力をお願いします。

また、未登記家屋の新築・増築・取り壊しを行った際には、税務課までご連絡ください。

☎税務課 ☎991-1831

平成29年度 町県民税の納税 通知書の送付について

平成29年度の町県民税を普通徴収(納付書や口座振替)で納めていただく方に、「平成29年度町県民税納税通知書」を送付します。

これは、平成28年1月から12月までの所得をもとに町県民税を算出し通知するものです。

金融機関のほか、納期限内であればコンビニエンスストアでも納めることができますので、各納期限内の納付にご協力をお願いします。

☎税務課 ☎991-1833

「STOP THE 不法電波!」 6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。 ◆問合せ/関東総合通信局 ☎03・62338・1944 ○地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎03・62338・1944 ○不法無線局による混

野生鳥獣等防除事業を開始します

家庭菜園が荒らされている、天井裏から動物の足音が聞こえるなど、野生鳥獣と思われる被害を受けた場合はご相談ください。

【捕獲の対象となる鳥獣】

アライグマ・ハクビシン

【捕獲方法】箱わなによる捕獲

※設置した箱わなの点検・管理は各自にてお願いします。

【捕獲期間】町職員が箱わな設置後、最長2か月間となります。何も捕獲されない場合も箱わなは回収します。

【捕獲後の処分】委託業者にて殺処分
※アライグマ・ハクビシン以外が捕獲された際には放獣します。

☎環境経済課 ☎991-1839・1840

住宅の無料簡易耐震診断

町では、パソコンによる簡易耐震診断を随時受け付けています。診断結果が一定の基準に満たなかった場合、精密耐震診断及び耐震改修の費用を助成します。

▶簡易耐震診断

☎住宅の平面図 ☎無料

▶精密耐震診断及び耐震改修費用助成

①耐震診断…診断に要した費用の3分の2に相当する額(限度額は5万円)

②耐震改修…改修に要した費用の23%に相当する額(限度額は20万円)

☎①、②のいずれも昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造一戸建て住宅(事前の申請が必要)

☎☎新市街地整備課

☎991-1858

道路の不法占用はやめましょう

次の状態に起因して事故が発生した場合、所有者の責任を問われます。適切な管理をお願いします。

①道路・歩道へ樹木などが張り出ししている。

②畑からの土砂が道路、歩道に流出している。又はその恐れがある。

③道路上(側溝など)に鉢などの支障物を置いている。

④日常的な路上駐車をしている。

※道路法第43条道路に関する禁止

事項、民法第717条 土地の工作物の占有者及び所有者の責任より記載

☎まちづくり整備課

☎991-1823

人権擁護委員制度をご存知ですか？

～6月1日は人権擁護委員の日です～

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さと呼びかける日としています。

町では、人権擁護委員の日に併せて、特設人権相談所を開設します。

☎6月1日(木)午前10時～午後3時

☎役場第二庁舎3階302会議室

☎無料

☎企画財政課 ☎991-1815

<県のお知らせ>

健康長寿歯科健診について

前年度75歳になった後期高齢者被保険者を対象とした歯科健康診査を実施します。お口の健康は全身の健康につながります。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。

☎昭和16年4月2日から昭和17年4月1日生まれの方で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

【受付期間】7月1日～平成30年1月31日

【その他】詳細は、埼玉県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合から6月中に届く案内をご覧ください。

☎埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎048-833-3130

交通事故被害者の家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児などを対象に援護金を給付しています。

【給付対象者】平成28年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

【給付額】子ども一人につき10万円(1回のみ)

【給付時期】平成29年11月又は平成30年5月

【申請書の配布先】市町村、学校など

【提出期限】平成29年11月支給分…平成29年8月31日まで▶平成30年5月支給分…平成30年2月28日まで

【提出先】みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18 ☎048-822-0191)に郵送又は持参

☎埼玉県防犯・交通安全課

☎048-830-2958

<国のお知らせ>

6月26日から7月2日は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です

☎6月26日(月)～7月2日(日)午前8時30分～午後7時 ※ただし、7月1日(土)及び2日(日)は午前10時から午後5時まで。

【相談電話番号】☎0120-007-110(全国共通・無料)※IP電話からは接続不可。

【相談担当者】法務局職員、埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員 ※秘密は厳守します。

☎さいたま地方法務局人権擁護課

☎048-859-3507

<その他のお知らせ>

黄色の年金請求書が届いた方へ年金事務所で手続きを!

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。

日本年金機構で、資格期間が10年以上あることが確認できた方には、ご自宅宛に老齢の年金請求書(黄色)を平成29年2月下旬から7月上旬にかけて順次送付しています。

年金事務所へ来所予約をし手続きをしてください。

☎ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

春日部年金事務所 お客様相談室

☎048-737-7112(音声①→②)

6月4日から10日は危険物安全週間です

平成29年度危険物安全週間推進標語

「あなたなら 無事故の着地 決められる」

危険物を取扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認しましょう。

家庭内においては、危険物に該当する製品の取扱い上の注意事項をよく読むなど、身の周りにおける危険物等の性状及び正しい取扱いを十分理解して取扱い、危険物に関する事故発生を未然に防止しましょう。

☎吉川松伏防火安全協会事務局(消防本部予防課内)

☎048-982-3919



草加市

草加朝顔市

☎7月2日(日)午前7時30分～

☎草加松原遊歩道

☎園芸農家が育てた朝顔の販売

☎草加市観光協会事務局(文化観光課内)☎048-922-2403

八潮市

やしお枝豆大感謝祭(父の日スペシャル・お父さんと枝豆に感謝)

☎6月18日(日)午後3時～7時

☎フレスポ八潮1階駐車場(つくばエクスプレス八潮駅北口)

☎枝豆試食会、市内農産物即売会、商工会特産品・推奨品即売会、音楽ライブ、利き豆コーナー、枝豆さや飛ばし大会&ゲームなど ☎入場無料

☎やしお枝豆まつり実行委員会(八潮市商工会)☎048-996-1926

吉川市

よしかわマルシェ・朝顔市

☎6月25日(日)午前9時30分～午後1時

☎市民交流センターおあしす

☎野菜や特産品、市内商店の逸品などの販売。朝顔市も同時開催。

☎よしかわマルシェ実行委員会

☎048-982-9697

三郷市

聴覚障がい理解促進セミナー

☎6月17日(土)午後1時～3時(午後0時30分会場)

☎三郷市鷹野文化センターホール(三郷市鷹野4丁目70番地)

☎三郷市こころつながる手話言語条例施行記念式典、ろう者パフォー

マー砂田アトム氏による公演 ※手話通訳、要約筆記、磁気ループあり。

☎200人(申込み順) ☎無料

☎事前に、直接窓口又は電話・FAXで申込み。

☎障がい福祉課障がい福祉係

☎048-930-7778

☎048-953-7785

越谷市

「ガーヤちゃんの蔵屋敷」に遊びに来てね

☎越谷駅東口北側高架下(弥生町505-2)

☎【営業時間】午前9時～午後8時(物販や体験型コンテンツなど一部営業時間が異なります)

☎【休館日】月2回、年末年始

☎こしがやブランド認定品等の販売、伝統的手工芸品の体験型コンテンツの提供、東武鉄道沿線の巨大ジオラマによる広域観光PR等

☎ガーヤちゃんの蔵屋敷

☎048-940-5550

減災ミニクイズの答え

正解:C

まずは自分の身を守る。あわてて外に飛び出すと危険!火元も気になるが、身を守ることが最優先。

6月4日(日)～10日(土)は歯と口の健康週間です スローガン「おいしい」と「元氣」を支える丈夫な歯



問合せ:企画財政課人権推進担当 ☎991-1815

～平成29年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの決定～

“男で〇、女で〇、共同作業で◎。”

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。内閣府では「女性も男性も、自らの意思により個性と能力を發揮して活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,050点の中から選ばれました。このキャッチフレーズには、男女が共同して作業することで、それぞれの能力を活かしあって、生産性を高め、職場の改革を進めることができる、というメッセージが込められています。

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)からのご案内

○男性のための電話相談 ☎048-601-2175

「つらいことがあっても誰にも相談できない」と思いませんか?

男性臨床心理士による電話相談を実施します。

悩みや生きづらさを感じている男性は、ぜひご利用ください。

■相談内容の例/職場、学校の人間関係・家族、夫婦・DV・生き方など(男性全般の相談)

■日時/毎月第4日曜日 午前11時～午後3時

【H29】6/18・7/23・8/27・9/24・10/22・11/26・12/24

【H30】1/28・2/25・3/25

○女性のための専門相談 ☎048-600-3800

(月～土10:00～20:30)

「離婚したいけど財産分与はどうなるの?」「DV被害を受けたけど自分が悪いのかしら?」など、ひとりで悩んでいませんか?

・法律相談…女性弁護士が専門的な知識で相談をお受けします。

・カウンセリング…女性カウンセラーと一緒に考えていきます。

○町の女性相談・育児相談

P.17の無料相談をご覧ください。

保健センターのお知らせ



6月の乳幼児健診・離乳食講習会

問合せ：保健センター ☎ 992-3170・4323

4か月児健診	9か月児健診	1歳8か月児健診	3歳4か月児健診	離乳食講習会(要予約)
受付は13:15から14:00までです。対象の方に個別通知しています。				10:00～11:30
28日(水) (29年2月生)	5日(月) (28年8月生)	26日(月) (27年10月生)	7日(水) (26年2月生)	27日(火) 初期

※9か月児健診では、歯ブラシをプレゼントしています。

※1歳8か月児健診、3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

献血にご協力ください

輸血を必要とする患者さんのために、ご協力をお願いします。今回は400ml献血です。

- 日時/7月10日(月)午前9時30分～正午
- 場所/役場本庁舎 1階ロビー
- 持ち物/献血手帳、運転免許証、健康保険証など本人確認できるもの
- 問合せ/保健センター

愛育会 たなばた会

- 日時/7月3日(月)午前10時～11時30分
 - 場所/保健センター
 - 内容/たなばた会(笹飾り作り、親子遊びなど、おやつ)
 - 対象・定員/町内在住の親子20組(申込み順) ■費用/無料
 - 申込み・問合せ/6月5日(月)から保健センター又は愛育会員へ。
- ※愛育会は、地域に根ざした健康づくりを目的として、地域の方への声かけや子育て支援を行っているボランティア団体です。随時、会員を募集しています。

個別肝炎ウイルス検診について

- 対象/40歳(昭和52年4月1日～昭和53年3月31日生まれ)の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方。また、41歳以上(昭和52年3月31日以前に生まれた方)で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方も受診できます。
- 実施期間/6月1日(木)～10月31日(火)
- 実施医療機関/埼玉筑波病院、埼玉あすか松伏病院、安藤医院、宮里医院、宮里こどもクリニック、ねもとレディースクリニック、津田医院、ふれあい橋クリニック、岡村クリニック
- 検診費用/1,200円 ■申込み/保健センターへ(問診票等をお渡しします)

平成29年度子宮頸がん・乳がん検診「無料クーポン券」をご利用ください

通知は、子宮頸がん検診は6月下旬、乳がん検診は8月上旬に発送予定です。国が定める対象者にに基づき実施します。この機会に受診し、早期発見・治療に努めましょう。案内通知・検診有効期間を確認の上受診してください。

■対象者	子宮頸がん検診(女性)	20歳	平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方
	乳がん検診(女性)	40歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれの方

※なお、上記対象者以外にハガキで通知が届いた方は、案内をご確認の上受診してください。

食生活改善推進員からのお知らせ 「MEN'Sキッチン」を開催します！

男性限定の料理教室を開催します。料理経験の無い方でも参加できますので、興味がある方は是非ご参加ください！

- 日時/7月18日(火)午前10時～午後1時

- 場所/保健センター ■対象/町内在住・在勤の男性の方
- 定員/16名(申込み順) ■費用/400円
- 持ち物/筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ等)
- 申込み/7月10日(月)までに保健センターへ

広告

公園(レクチャーホールへ集合) ◆定員/50名(各回ごとの申込み順) ◆日時/6月28日(水)7月12日(水)いずれも午前9時30分～10時30分 ◆場所/まつぶし緑の丘 ◆申込み/参加登録後、各回ごと保健センターにお申し込みください。

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	6月7日(水)、7月7日(金) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせなど 人権に関する相談 行政相談…国や行政などの仕 事や手続きに関する相談	企画財政課 ☎991-1815 総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	6月15日(木)、27日(火) 午後1時20分～3時50分 ※5日(月)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	6月15日(木)、7月18日(火) いずれも午後1時20分～3時50分	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 ☎991-2701
こころの相談 (要予約)	6月12日(月) 午後1時15分～4時	保健センター	不安・不眠・イライラなどでお 困りの方を対象とした相談	保健センター ☎992-3490
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成30年4月以降に入学する お子さんの発育や障がいなど に関する相談	教育総務課 ☎991-1864
税理士による 税務相談	6月7日(水)、7月5日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 ☎991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約に関 するトラブルなど消費生活に 関する相談	環境経済課 ☎991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	6月5日(月)、19日(月) いずれも午前9時30分～午後0時30分 6月7日(水)、10日(土)、14日(水)、21日 (水)、24日(土)、28日(水) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、ス トーカー、女性の生き方などで お悩みの方を対象とした相談 育児相談…子育てや育児で悩 んでいる方を対象とした相談	企画財政課 ☎991-1815 ☎991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
健康(育児)相談	6月7日(水)、7月5日(水) いずれも午前9時30分～午前11時	保健センター	健康相談…血圧測定、尿検査、 生活習慣病予防に関する相談 育児相談…身長、体重の測定、 育児の悩みに関する相談	保健センター ☎992-3170
栄養相談 (要予約)	6月7日(水)、7月5日(水) いずれも午前9時～11時	保健センター	子どもから大人まで栄養に関 する相談	保健センター ☎992-3170
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方務局 越谷支局(越谷市東 越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど人 権に関する問題の相談	さいたま地方務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談	6月20日(火)、7月20日(木) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越谷 支部(越谷市役所駐 車場隣)	弁護士と相談員による不動産 に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611

休日当番医

受付時間:午前9時～正午

電話でご確認の上、受診してください。

6/4(日)	津田医院	内	993-3111
11(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
18(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
25(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
7/2(日)	岡村クリニック	内	991-7203

小児時間外診療 (初期救急)

受付時間:午後7時～9時30分

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

6/1(木)	津田医院	993-3111
9(金)	宮里こどもクリニック	991-5010
14(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
21(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
28(水)	埼玉筑波病院	992-3151
7/6(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

“エローラのゴージュ” Vol.14 渡部 宏 チェロ・リサイタル 『水仙月の四日』 ～しずかな綺麗な日曜日に～

- 日時/7月9日(日) 午後2時開演(1時30分開場)
 - 出演/渡部 宏(チェロ) ティモシー・ボザース(ピアノ)
ゲスト 露木 茂(朗読)
 - 曲目/J.S.バッハ=コダーイ:
コラール「われらを救いたもうキリスト」BWV620
シューマン:民謡風5つの小品 Op.102
宮沢賢治:『水仙月の四日』(朗読 露木 茂) ほか
 - 費用/大人3,000円、高校生以下2,000円【全席指定】
- ※未就学児の入場はご遠慮ください。チケット好評発売中!



渡部 宏
ティモシー・ボザース



露木 茂

ミュージカル「アルプスの少女ハイジ」

- 日時/8月20日(日) 午後2時開演(1時30分開場)
 - 出演/劇団東少
 - 費用/大人(高校生以上)2,000円、こども(3歳以上中学生以下)1,000円
【全席指定】
- ※3歳未満はひざ上鑑賞無料、座席が必要な場合は有料。
■チケット発売日/エローラ友の会会員:6月10日(土)
一般の方:6月16日(金)
- ※発売初日は、どちらも【窓口販売】午前9時から【電話予約】午前10時から



松伏町に文化歴史の道があることをご存知ですか?



松伏町のゆめみ野地区には、モニュメントをはじめとする様々な作品が35点あり、いたるところで芸術に触れることができます。

今回はその中で、ゆめみ野東三丁目にある銅板製エッチングの作品を紹介します。

ゆめみ野東三丁目をスタートし、JAさいかつ松伏支店を通過し、松伏小学校までの直線道路(外前野線)を歩いてみると、これらの作品に出会うことができます。

作品は計5点あり、松伏町の伝統行事や昔の松伏町の風景が描写され、再現されています。

普段、車で通ると見過ごしてしまいがちですが、外前野線の歩道には、私たちが生まれる前の松伏町を知ることができる文化歴史の道があるので。

ゆめみ野地区周辺を散歩した際には、ぜひ寄り道をして芸術に触れてみませんか?



▲高瀬舟



▲ささら獅子舞



▲虫追い

作品名:「高瀬舟」「ささら獅子舞」「古図」「昔の田植え」「虫追い」
作者:大石忠美(おおいしただよし)/ 鋳金クラフトデザイナー



行政説明会を開催しました

4月27日、田園ホール・エローラで開催され、各自治会の役員を中心に約200人の参加がありました。町から、平成29年度当初予算の概要及び主要な事業についての説明を行い、参加者から、質問、意見などをいただきました。



離乳食講習会(初期)を開催しました

4月25日、保健センターで開催されました。

今回の講習会では、母乳やミルク以外の食べ物に慣れさせるため、離乳食の基本について学んだ後、実際に作り方をしたり、赤ちゃんに食べさせたりしながら様々なアドバイスを受けました。

保健センターでは、月齢に応じた離乳食講習会を定期的に開催し、子育てママをサポートしています。ぜひ参加してみましょう。



まつぶし ご近所さん体操に取り組んでいます

松伏会館の「桃山」グループです。毎週約20名の参加者とボランティアで体操をしています。体操は、おもりを手足に巻いて上げ下げする、簡単で地味な体操ですが、楽しく筋力アップできますよ。現在6会場7グループが体操に取り組んでいます。



母の日プレゼント講習会を開催しました

5月13日、赤岩地区公民館で開催され、10名の小学生が参加し、シルクフラワーを使って、アレンジメントを作りました。

ありがとうの気持ちを込めて、お母さんへプレゼント！



松伏町推奨特産品フェアが開催されました

4月30日、いなげや松伏店駐車場で開催されました。9店舗18商品が第7期松伏町推奨特産品として認定、商工会長から推奨状が授与されました。

なお、当日は天候にも恵まれ、推奨特産品の販売も行われ、多くの方が訪れました。



Q 松伏町には多くの水田があり、米の生産が盛んです。松伏町で生産されている主食用のお米の中で、最も生産量が多いものはコシヒカリですが、二番目に多いものは何でしょう？

- ①日本晴 ②キヌヒカリ ③彩のかがやき



松伏町
PRキャラクター
マップー

地産地消！
松伏町のお米を食べよう！



松伏町のお米は、松伏ふれあい直売所（JAさ
いかつ松伏支店敷地内）などで販売しています。

松伏ふれあい直売所

- 営業時間/午前9時30分～午後4時30分
- 場所/松伏町ゆめみ野東2-1-1
- ☎048-993-0051
- 定休日/毎週水曜日・日曜日



総務課職員文書担当の仕事
職員の採用・人材育成や
条例の制定などを行っています

【職員の給与やサポート】

役場には現在190名の職員が働いています。
総務課の職員文書担当ではすべての職員の給与支給や健康管理などの業務を行っています。町民の皆さんと直接接する機会はありませんが、住民サービス向上のため、職員を後方からサポートしています。

【職員の採用】

松伏町の良さを知り、住み良いまちづくりを進める職員を計画的に採用して育成します。

【職員の人材育成と人事】

職員一人ひとりがまちづくりを担っているという意識を持てるように、また、多様化する住民ニーズを捉え、将来を見据えたまちづくりができるように、職員を育成しています。また、「やる気」と「能力」を引き出して、最大の成果をあげられるような取り組みを行い、職員の適材適所を図りながら人事管理をしています。

【条例・規則の制定など】

町議会との調整や、法令・文書審査、条例・規則の制定改廃に関することなどを担当しています。

今月の表紙



まつぶし緑の丘公園では毎年4月末から10月末頃まで「じゃぶじゃぶ流れ」で水遊びができます。水深10～20cm、全長約100mの人工の川を上流の噴水から湧き出した水がゆっくりと流れていきます。これからの暑い時期には子どもたちの人気スポットです。

まつぶし緑の丘公園では毎年4月末から10月末頃まで「じゃぶじゃぶ流れ」で水遊びができます。水深10～20cm、全長約100mの人工の川を上流の噴水から湧き出した水がゆっくりと流れていきます。これからの暑い時期には子どもたちの人気スポットです。

今月の納期限

納期限は、**6月30日(金)**です。
納期限内に納付しましょう！
・町県民税1期
・保育料6月分

町税の休日・夜間納税窓口

【休日】6月25日(日) 午前9時から午後4時まで
【夜間】6月8日(木) 午後8時まで
場所/役場本庁舎1階 税務課
※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

6月11日(日)、25日(日)いずれも午前9時～午後1時 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課
証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受取り
問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(5月1日現在)	人口/2万9,974人(前月比15人減) 男/1万5,146人 女/1万4,828人 世帯/1万1,775人
4月の災害など	火災/2件(5件) 救急/84件(353件) 交通事故/49件(196件) 死者/0人(1人) ※()内は1月からの累計

広報まつぶし No.577 発行日：平成29年6月1日 編集・発行 総務課
〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。
開庁時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日及び祝日・年末年始を除く。閉庁時間は守衛室☎991-1900へ)。
※この広報紙は1部あたり約26.2円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています



町公式
Twitter



町公式
Facebook



マップー
メール
(メール配信サービス)

